

特別管理産業廃棄物処理計画書	
広島市長	2023年4月24日
提出者	
住所	広島市南区元宇品町26-20
氏名	医療法人和同会 広島シーサイド病院 理事長 高橋 幹治
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	082-255-1010
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	医療法人和同会 広島シーサイド病院
事業場の所在地	広島市南区元宇品町26-20
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療業
②事業の規模	医療療養：183床 介護医療院：147床 在宅サービス介護事業所他
③従業員数	335名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	排出事業場 医療法人和同会 広島シーサイド病 ↓ 収集運搬業者 株式会社衛生センター ↓ 中間処理業者 株式会社衛生センター ↓ 最終処分業者 株式会社衛生センター

別紙4
(廃棄物処理法一特管理産業廃棄物計画書)

現状：前年度（令和4年度）実績量
計画：今年度（令和5年度）計画量

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物	123.594	120									123.594	120	123.594	120						
特定有害産業廃棄物	廃PCB等																			
	PCB汚染物																			
	PCB処理物																			
	指定下水汚泥																			
	燐さい																			
	廃石綿等																			
	燃え殻																			
	ばいじん																			
	廃油(金属を含むもの)																			
	汚泥(金属を含むもの)																			
廃酸(金属を含むもの)																				
廃アルカリ(金属を含むもの)																				
合計	123.594	120	0	0	0	0	0	0	0	0	123.594	120	123.594	120	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制

別紙管理体制図 参照

2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	定期的に換気、各フロアの消毒、出勤及び退勤時には必ず手指の消毒を行い、菌を持ち込まない、持ち帰らないを周知し、感染拡大防止に取り組んでいる。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記の取組みを継続する

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>感染性廃棄物について、全ての注射針等の鋭利なものはバイオハザードマークの記した白プラスチックBOXに入れ、使い捨ての手袋、ガーゼ等の鋭利でないものは、バイオハザードマークの記したダンボールに入れ区別し、非感染性廃棄物については、輸液ボトル、輸液パック等の体液及び血液付着がないもの(鋭利でないもの)を透明のポリ袋に入れ区別できるよう、病棟ごとに区別用写真を掲示して取り組んでいる。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>新入職員及び中途職員においては随時説明を行い、新たな感染廃棄物等が発生した時には、マニュアルをその都度変更し、周知し、病棟ごとに区別用の写真を掲示して取り組む。</p>

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>—</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>—</p>

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>—</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>—</p>

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>—</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>—</p>

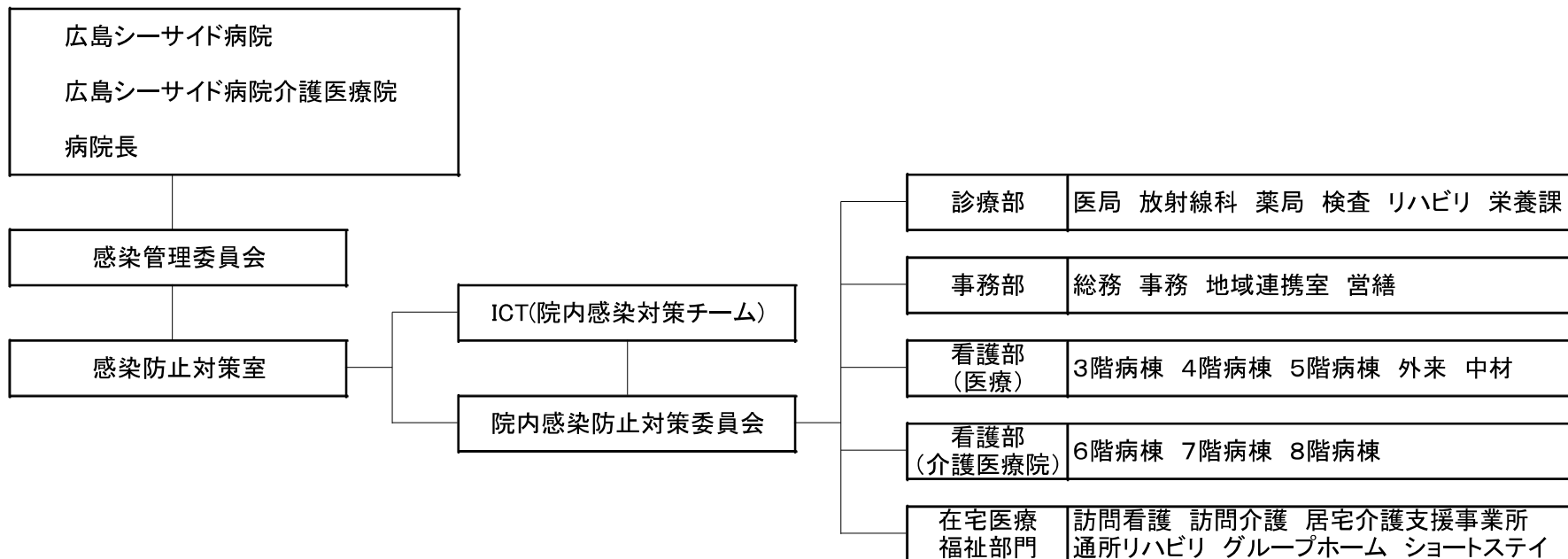
7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>事業所より排出した感染性廃棄物の収集運搬及び処理が明確に分かる電子マニフェストを昨年11月から導入</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>引き続き電子マニフェストを利用</p>

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

<p>①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</p>	<p>123.59 t</p>
<p>②今後実施する予定の取組等</p>	<p>引き続き電子マニフェストを利用</p>

管理体制図



広島シーサイド病院
 広島シーサイド病院介護医療院
 病院長

感染管理委員会

感染防止対策室

ICT(院内感染対策チーム)

院内感染防止対策委員会

診療部 | 医局 放射線科 薬局 検査 リハビリ 栄養課

事務部 | 総務 事務 地域連携室 営繕

看護部 (医療) | 3階病棟 4階病棟 5階病棟 外来 中材

看護部 (介護医療院) | 6階病棟 7階病棟 8階病棟

在宅医療 福祉部門 | 訪問看護 訪問介護 居宅介護支援事業所
 通所リハビリ グループホーム ショートステイ